【表紙】

【提出書類】 変更報告書(15)

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社

代表取締役社長 ニール・アンドリュー・スレイター

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

大手町フィナンシャルシティグランキューブ

 【報告義務発生日】
 平成30年9月14日

 【提出日】
 平成30年9月25日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】5

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 提出者2の商号変更のため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ナブテスコ株式会社
証券コード	6268
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成5年9月16日
代表者氏名	ニール・アンドリュー・スレイター
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資信託の委託会社としての業務、有価証券等に関する投資助言代理業務及 び投資一任契約に係る業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 コンプライアンス部 具志堅 亜由美
電話番号	03-4578-2221

(2)【保有目的】

投資信託委託業者として、あるいは投資一任契約に基づき顧客勘定にて、国内の有価証券に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

			交叉和口目	(村)別刻家怀分号
株券又は投資証券等(株・口)				5,488,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В	-	1	
対象有価証券カバードワラント	С		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		К	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	0	Р	Q	5,488,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			5,488,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

	発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月14日現在)	V 125,133,799
	上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.39
- 1	直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.01

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人	
氏名又は名称	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・(アジア)・リミテッド (Aberdeen Standard Investments (Asia) Limited)	
住所又は本店所在地	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア 2 シンガポール 049480	
旧氏名又は名称	アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド (Aberdeen Asset Management Asia Limited)	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年10月28日
代表者氏名	ヒュー・ヤング (Hugh Young)
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	投資信託業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 コンプライアンス部 具志堅 亜由美
電話番号	03-4578-2221

(2)【保有目的】

純投資 (ファンド運用)

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【体有体が守り奴】	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,743,696
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 2,743,696
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 2,743,696
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月14日現在)	V	125,133,799
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.78

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド (Aberdeen Asset Managers Limited)
住所又は本店所在地	英国 スコットランド AB10 1YG アバディーン市 クイーンズテラス10番
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和62年12月23日	
代表者氏名	アンドリュー・レイン (Andrew Laing)	
代表者役職	デピュティ・チーフ・エグゼクティブ	
事業内容	投資運用業	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
事務工の理給元及び担当有名 	コンプライアンス部 具志堅 亜由美

電話番号	03-4578-2221
------	--------------

(2)【保有目的】

純投資(ファンド運用)

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			436,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 436,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		436,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月14日現在)	V	125,133,799
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.20

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アバディーン・アセット・インベストメンツ・リミテッド (Aberdeen Asset Investments Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドン EC4M 9HH ブレッドストリート ボウベルズ ハウス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和39年3月6日
代表者氏名	アンドリュー・レイン (Andrew Laing)
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 コンプライアンス部 具志堅 亜由美
電話番号	03-4578-2221

(2)【保有目的】

純投資 (ファンド運用)

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			38,540
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 38,540
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		38,540
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月14日現在)	V 1	25,133,799
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.02

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ピー・ティー・アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・インドネシア (PT Aberdeen Standard Investments Indonesia)
住所又は本店所在地	インドネシア 南ジャカルタ市 12950 ジャラン メガクニンガン バラカヴ E4.3 no 1-2 カワサン メガクニンガン Menara DEA Tower II 16階
旧氏名又は名称	ピー・ティー・アバディーン・アセット・マネジメント (PT Aberdeen Asset Management)
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年11月16日
代表者氏名	バラット・シャ・ジョシ (Bharat Shah Joshi)
代表者役職	取締役
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社 コンプライアンス部 具志堅 亜由美
電話番号	03-4578-2221

(2)【保有目的】

純投資 (ファンド運用)

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			18,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 18,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		,
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		18,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月14日現在)	V	125,133,799
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.02

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1)アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
- (2)アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・(アジア)・リミテッド

(Aberdeen Standard Investments (Asia) Limited)

(3)アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド

(Aberdeen Asset Managers Limited)

(4)アバディーン・アセット・インベストメンツ・リミテッド

(Aberdeen Asset Investments Limited)

(5) ピー・ティー・アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・インドネシア

(PT Aberdeen Standard Investments Indonesia)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			8,725,636
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 8,725,636

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 8,725,636
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月14日現在)	V	125,133,799
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.03

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
アバディーン・スタンダード・インベスト メンツ株式会社	5,488,900	4.39
アバディーン・スタンダード・インベスト メンツ・(アジア)・リミテッド (Aberdeen Standard Investments (Asia) Limited)	2,743,696	2.19
アバディーン・アセット・マネジャーズ・ リミテッド (Aberdeen Asset Managers Limited)	436,200	0.35
アバディーン・アセット・インベストメン ツ・リミテッド (Aberdeen Asset Investments Limited)	38,540	0.03
ピー・ティー・アバディーン・スタンダー ド・インベストメンツ・インドネシア (PT Aberdeen Standard Investments Indonesia)	18,300	0.01
合計	8,725,636	6.97